

平成31年4月スタート!



東神楽町の小中一貫教育



中学校の英語教員による小学校外国語への乗り入れ授業の実施

小中一貫教育の目的は

小中一貫教育は、義務教育 9 年間を通して、学校・家庭・地域と一緒に子どもたちを育てていくことを目的としています。取組を進めることで、学習内容や学習活動の質的・量的な変化への対応が図られ、また、小学生が中学校に進学する際の大きな環境の変化を和らげることにより、新しい環境への適応につなげます。

東神楽町における小中一貫教育とは

東神楽町が目指す小中一貫教育は、これまでの小学校・中学校の基本的な枠組は変えずに、9年間を通して目指す子ども像を共有し、9年間の系統性を確保した教育課程による学習指導を行うとともに、各校で共通した生徒指導や小・中学校間で一貫した特別支援教育を行えるような仕組みを整えるなど、これまで以上に小学校と中学校のつながりを強くします。

東神楽町における小中一貫教育のイメージ

小中一貫～9年間で目指す子ども像～

| | | 確かな学力 | 豊かな心 | 健やかな体 | +α (学校の自主性・独自性) |
|-----|-----|---------------------------------|--------------------------------------|------------------------------------|------------------------------|
| 小学校 | | 粘り強く学ぶ子 | やさしい子 | 進んで体を鍛える子 | 夢と自信をもっている子 |
| | 低学年 | めあてを理解し、自分で問題を解こうとする子 | あいさつができ、友だちと仲良くしようとする子 | 楽しく運動し、きまりを守って安全に生活しようとする子 | 自分のよさに気づき、目標をもって行動しようとする子 |
| | 中学年 | 課題を見付け、進んで考え、解決しようとする子 | 心を込めて挨拶し、相手のことを考えて行動しようとする子 | 体力をつけ、健康・安全に過ごそうとする子 | 個性伸長を図り、目標達成に向けて頑張ろうとする子 |
| | 高学年 | 自ら課題をもち、仲間とともに、多面的に考え、追求しようとする子 | 時と場をわきまえた挨拶ができ、互いを思いやり、温かい行動をとろうとする子 | たくましい体をつくり、健康・安全のための確に判断し行動しようとする子 | 自他を知り、目標に向かい見通しをもって努力しようとする子 |
| 中学校 | | 進んで学びとる生徒 | 人の役に立とうとする生徒 | 積極的に体を鍛える生徒 | 志をもって粘り強くやり抜く生徒 |

各校の学校教育目標を分析・統合し、小学校から中学校への接続を踏まえた上で、上のような「目指す子ども像」を設定しました。目指す子ども像は、「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」「+α」の4つの観点からそれぞれの具体的な姿を示しています。

小中一貫～学習指導～

step1 ～学習規律～

東神楽町「学習の約束」を基に、各校で統一して指導を行います。

東神楽町の学習の約束

| | |
|-------|---|
| 学習の約束 | ① 学習道具 鉛筆・消しゴム・決められた色ペン・定規。 左に教科書・右にノート・上に筆記用具。 |
| 前 | ② 学習時間 次の準備をしてから席を立ち、チャイムがなったら素早く席についています。 |
| | ③ 忘れ物 忘れ物をしたら授業の前に担任の先生に話します。 |
| | ④ 姿勢 床に足をつけて、背筋をのばして座ります。 |

step2 ～各教科系統表～

各教科小1～中3までの系統表に基づき、授業を組み立てます。

| 東神楽町 | 理科 | 小中一貫カリキュラム系統表 |
|----------|---|---------------|
| 小1年(生活科) | (5) 身近な自然を観察したり、季節や地域の行事にかかわったりする活動 ● はるをまつけにいこう ● なつともだちになろう ● あきともだちになろう ● ふゆともだちになろう (7) 動物を観たり、植物を育てたりする活動を行う。 ● きれいにさいてねわたしの花(あさがら) ● なかよくならうねこきなともだち | |
| 小2年(生活科) | (5) 身のまわりのこと (6) 身のまわりのこと ● 作って (7) 動物を育てたり、植物を育てたりする活動を行う。 ● きれいにさいてねわたしの花(あさがら) ● なかよくならうねこきなともだち | |
| 小3年(生活科) | ● 風とゴムの力 ● 風の力のつくりかた ● ゴムの力のつくりかた ● 光と音のつくりかた ● 光の性質 ● 音の性質 ● 光の速さ ● 音の速さ | |

step3 ～年間指導計画～

系統表を踏まえ小中一貫の視点を入れた年間指導計画を整備します。

※H31 小学校、H32 中学校完成

| 原則、1単元A41枚に調整する。 | 1. もの燃え方と空気 (p.6~21) 4~5月(8時間) | | | |
|---|--|---------------------------|-----------|------------------------|
| ◆ 学習目標 | 空気中で物を燃やし、物が燃えるときの空気の質的変化を推論しながら調べ、物の燃え方についての見方や考え方を養う。 (聞) 物が燃えるときの空気の質的変化を定量的に追究し、思いだした特性を生じ(思) 物が燃えるときの空気の質的変化に注目を見だし、推論しながら計画が(技) 装置を組み立てたり使ったりして、物の燃え方についての実験を行い、その(知) 物の燃え方について理解する | | | |
| ◆ 解説書(理科ならP23)を参考に、作成した系統表から関連する単元をコピーする。 | | | | |
| ◆ 小中一貫教育の視点 | 本単元は、内容区分「物」の中でも「粒子の存在」「粒子の結合」に関する学習内容である。単元の系統は下表のようになる。 | | | |
| 4年 | 6年 | 中1 | 中2 | 中3 |
| ● 空気と水の性質 ● 空気の圧縮 ● 水の圧縮 | ● 燃焼の仕組み ● 燃焼の仕組み | ● 身の回りの物質とその性質 ● 気体の性質 | ● 物質の成り立ち | ● 水溶液とイオン ● 化学変化と電池 |
| ◆ 本内容は、第4学年「A(1)空気と水の性質」の学習を踏まえて、「粒子」についての基本的な概念等を柱とした内容の「粒子の存在」「粒子の結合」に関わるものであり、中学校第1分野「(2)ア(7)物質のすがた」、「(4)ア(4)化学変化の学習につながるものである。 ここでは、現象が、空気の変化に着目して、物の燃え方、多面的に調べる活動を通して、燃焼の仕組みについての理解 | | | | |

step4 ~乗り入れ授業~

小学校の子どもたちの様子を知り、中学校での指導に生かします。



◇ 小中学校互いの専門性を生かした乗り入れ授業（例）

- 中学校英語教員⇒小学校 3～6 年生の外国語
- 中学校数学教員⇒小学校 5・6 年生の算数
- 小学校国語（書道）専門教員⇒中学校書道の授業など

小中一貫～生徒指導～

小・中学校で一貫した生活規律（校内生活・校外生活）を作成し、統一した指導を行います。

step1 ~学校生活のきまり~

東神楽町学校生活のきまり

| 中 学 校 | | 平 成 30 年 度 明 り い 校 外 生 活 | | | | | | | | | | | | |
|---|---|--|-------|-------|-------|-----|---|--|------|---|--|-----|---|---|
| 登下校 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 始業 5 分前には登校しましょう。 ・ 自転車通学はヘルメットの着用を心がけ、交通ルールを守りましょう。 ・ 終業後は速やかに下校し、残る場合は担任の指示に従いましょう。 | <p>☆「児童・生徒の明るい生活」を願って、東神楽町内の小・中学校の校外生活で大切なことを「明るい校外生活」に要約しました。保護者をはじめ、町民の皆さんのご理解とご協力をお願い致します。</p> <p>☆この「明るい校外生活」は、ご家庭のしやすい場所によって、ご活用ください。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; font-size: small;"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>小 学 校</th> <th>中 学 校</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>登下校</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ○ 下校で決められた乗降場所を守りましょう。 ○ 道幅が狭い場合は、歩行者優先の歩道を利用しましょう。 ○ 歩道の端を歩きましょう。 ○ 歩行者優先の歩道を利用しましょう。 ○ 歩道の端を歩きましょう。 </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ○ 夏服、冬服ともに、午後 7 時までは着用しましょう。 ○ 保護服は、「汗拭き、着替、荷物持替など」を常態にしましょう。 ○ 靴は履き替えて、特に道幅を歩かないように行いましょう。 ○ 靴、靴紐、靴底（外底）はしなやかにしましょう。 </td> </tr> <tr> <td>交通安全</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ○ 交通安全ルールを必ず守りましょう。 ○ ヘルメットを着用し、身の安全を守りましょう。 </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ○ 保護者同伴とします。 ○ 保護者同伴とします。 ○ 保護者同伴とします。 ○ 保護者同伴とします。 ○ ヘルメットを着用し、身の安全を守りましょう。 </td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ○ 必要のない物は、持ち歩かないようにしましょう。 </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ○ 必要のない物は、持ち歩かないようにしましょう。 </td> </tr> </tbody> </table> | 項目 | 小 学 校 | 中 学 校 | 登下校 | <ul style="list-style-type: none"> ○ 下校で決められた乗降場所を守りましょう。 ○ 道幅が狭い場合は、歩行者優先の歩道を利用しましょう。 ○ 歩道の端を歩きましょう。 ○ 歩行者優先の歩道を利用しましょう。 ○ 歩道の端を歩きましょう。 | <ul style="list-style-type: none"> ○ 夏服、冬服ともに、午後 7 時までは着用しましょう。 ○ 保護服は、「汗拭き、着替、荷物持替など」を常態にしましょう。 ○ 靴は履き替えて、特に道幅を歩かないように行いましょう。 ○ 靴、靴紐、靴底（外底）はしなやかにしましょう。 | 交通安全 | <ul style="list-style-type: none"> ○ 交通安全ルールを必ず守りましょう。 ○ ヘルメットを着用し、身の安全を守りましょう。 | <ul style="list-style-type: none"> ○ 保護者同伴とします。 ○ 保護者同伴とします。 ○ 保護者同伴とします。 ○ 保護者同伴とします。 ○ ヘルメットを着用し、身の安全を守りましょう。 | その他 | <ul style="list-style-type: none"> ○ 必要のない物は、持ち歩かないようにしましょう。 | <ul style="list-style-type: none"> ○ 必要のない物は、持ち歩かないようにしましょう。 |
| | 項目 | | 小 学 校 | 中 学 校 | | | | | | | | | | |
| 登下校 | <ul style="list-style-type: none"> ○ 下校で決められた乗降場所を守りましょう。 ○ 道幅が狭い場合は、歩行者優先の歩道を利用しましょう。 ○ 歩道の端を歩きましょう。 ○ 歩行者優先の歩道を利用しましょう。 ○ 歩道の端を歩きましょう。 | <ul style="list-style-type: none"> ○ 夏服、冬服ともに、午後 7 時までは着用しましょう。 ○ 保護服は、「汗拭き、着替、荷物持替など」を常態にしましょう。 ○ 靴は履き替えて、特に道幅を歩かないように行いましょう。 ○ 靴、靴紐、靴底（外底）はしなやかにしましょう。 | | | | | | | | | | | | |
| 交通安全 | <ul style="list-style-type: none"> ○ 交通安全ルールを必ず守りましょう。 ○ ヘルメットを着用し、身の安全を守りましょう。 | <ul style="list-style-type: none"> ○ 保護者同伴とします。 ○ 保護者同伴とします。 ○ 保護者同伴とします。 ○ 保護者同伴とします。 ○ ヘルメットを着用し、身の安全を守りましょう。 | | | | | | | | | | | | |
| その他 | <ul style="list-style-type: none"> ○ 必要のない物は、持ち歩かないようにしましょう。 | <ul style="list-style-type: none"> ○ 必要のない物は、持ち歩かないようにしましょう。 | | | | | | | | | | | | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・ 登校後の無断外出は禁止です。 ・ 廊下・階段は静かに歩行しましょう。 | | | | | | | | | | | | | | |

step2 ~校外生活のきまり~

小中一貫～特別支援教育～

step1 ~チェックリスト~

全ての児童生徒が、安心して学習するために、ユニバーサルデザインの視点を生かした学級づくり・授業づくりに役立つチェックリストを作成しました。

| <小学校> 気をつけている項目に☑を入れてみましょう。 | |
|-----------------------------|---|
| 環境の工夫 | <input type="checkbox"/> 教室内の物や教材の置き場所が一目でわかるように整理されている。 <input type="checkbox"/> 教室の前掲掲示物は最小限にし、棚などには余計な刺激が入らないよう目隠し。 <input type="checkbox"/> クラス内の当番や行動の手順や仕方をマニュアル化し、視覚的に確認できるようにしている。 |
| 授業における指導方法の工夫 | <input type="checkbox"/> 授業の初めに、内容の進め方について全体的な見通しを伝えている。 <input type="checkbox"/> 指示や伝達事項は聴覚的にだけでなく視覚的に提示している。 <input type="checkbox"/> 抽象的、あいまいな表現ではなく、具体的に話をする工夫をしている。 <input type="checkbox"/> 聞く時間、話す時間、活動する時間を明確にしている。 <input type="checkbox"/> 聞く、話す、活動するなど一つにかたよらず様々な活動を取り入れている。 <input type="checkbox"/> 文章の内容にそって、課題を視覚的に理解できるようにしている。 <input type="checkbox"/> 考える手順を伝えている。 |
| 個別的な配慮 | <input type="checkbox"/> 座席は刺激の少なく、言葉をかけやすい位置にしている。 <input type="checkbox"/> 指示理解が難しい子どもには具体的に、簡単な言葉に置き換えて伝えている。 <input type="checkbox"/> 得意なことが発端できる活動を時々とり入れ、できたことを褒めている。 <input type="checkbox"/> 無言で活動するための言葉遣いや活動の仕方を具体的に伝えている。 |

<中学校> 気をつけている項目に☑を入れてみましょう。

我が国においては「障害者の権利に関する条約」を踏まえ、誰もが相互に人格と個性を尊重し支え合い、人々の多様な在り方を相互に認め合える「共生社会」を目指し、障害のある者と障害のない者が共に学び成長し、活躍する「インクルーシブ教育システム」の理念のもと特別支援教育を推進することが必要である。「インクルーシブ教育システム」においては、同じ場で共に学ぶことを追求するとともに、個別的な教育的ニーズのある児童生徒に対して、自立と社会参加を見据えて、教育的ニーズに応える指導を提供できる多様な柔軟な仕組みを整備することが重要であり、小・中学校における通常の学級、通級による指導、特別支援学級、特別支援学校といった、連続性のある「多様な学びの場」を用意する必要がある。

北海道教育委員会「校内支援プログラム」

○発達段階に応じた特別支援教育の展開
 小学校段階：よりよい社会生活を営むための基礎を育む。
 中学校段階：自立及び社会生活を見据えたく生き残る力を育む。

- 多様な学びの場小中一貫した支援体制
- 通級指導教室
 - <個別学習>
 - <通常学級の指導計画に準じた国語・算数、数学等の補充指導及び自立活動>
 - <SST（ソーシャルスキルトレーニング）>
 - <グループ及び個別で実施。>
 - <ソーシャルスキル尺度による実態把握及び計画的な指導の実施。>
 - <ことばの指導>
 - 発音指導、吃音に対する指導。
 - 専門知識、医療と連携し支援内容方法の決定、指導の実施。

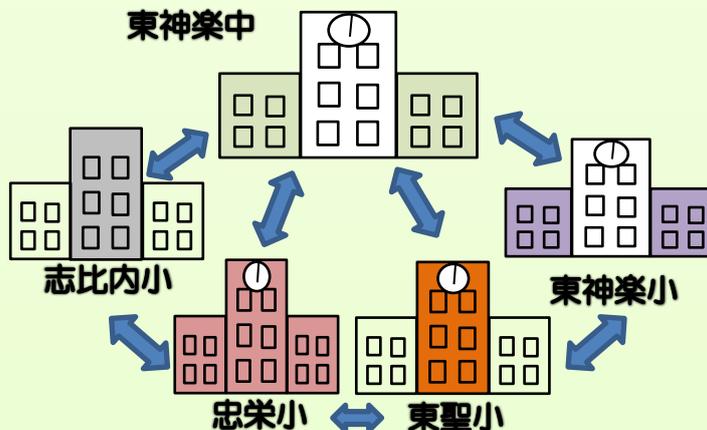
step2 ~切れ目のない一貫した指導~

小・中学校における連続性のある「多様な学びの場」を用意するためのポイントをまとめました。

小中一貫教育の形態

併設型小学校・中学校

- 既存の小学校、中学校の施設や校長、教職員はそのまま生かします。
- これまでの各校の基本的な枠組は変えずに、9年間の教育課程を編成します。



各コミュニティ・スクールとの連携

小中一貫教育 Q&A

Q1 小学校の統廃合は関係あるの？

A1 いいえ関係ありません。これまでの小学校、中学校の施設や教職員はそのままで行うのが東神楽町で実施する小中一貫教育のスタイルです。

Q2 学習内容は変わるの？

A2 基本的に、小中一貫教育を開始することによる学習内容の変更はありません。これまでどおり学習指導要領の内容に基づいた教育活動を行います。

小学生が中学生になった際、指導方法などが大きく変わらないように、小・中学校で授業スタイル、板書方法、ノート指導等に一貫性をもたせるなど、授業の改善に努めていきます。

Q3 小中一貫教育は学力向上に結びつくの？

A3 子どもの学力や学習意欲の向上に結びつきます。学習の方法や習慣の定着を図ることで、小学生の段階から計画的・継続的な学びの姿勢を身に付けることができます。また、小・中学校の枠を越えて先生同士の交流、研修、情報交換を行うことで、指導力の向上や小・中学校が協力して指導を行う意識が高まることが期待されます。

東神楽町の小中一貫教育についての取組や内容については、町のホームページからもご覧いただけます。<https://www.town.higashikagura.lg.jp/>

【問合せ先】東神楽町教育委員会教育推進課 電話 0166-83-5406 (直通)

